

## 第2章 安中三角地帯の面的整備に関する検討

### 2.1 はじめに

島原市安中地区は、島原市の南側に位置しており雲仙普賢岳と眉山、さらに地区南側の行政界に沿って流れている水無川によって構成される扇状地形である。災害以前の住宅地は、国道251号沿線と国道57号沿線の大きく2つの集落で形成されていたが、平成3年6月30日の土石流により、国道251号沿いの集落が被災した。この土石流の跡に導流堤が整備され、地区が分断され、導流堤と水無川に囲まれた約93.4haが三角形を形成することから安中三角地帯と呼ばれている。災害前の安中三角地帯は、住宅地の他に農地が国道251号と国道57号に挟まれた場所と国道251号より海側の場所にあった<sup>1)</sup>。

安中三角地帯(図-2.1.1、2.1.2)は、島原深江道路、国道251号、島原鉄道、広域農道(雲仙グリーンロード)、国道57号が横断している区域で、導流堤と水無川に囲まれている。このため、安中三角地帯にない小学校、中学校、公民館および島原鉄道の駅へのアクセスは、国道251号や広域農道の幹線道路を利用しなければならない。災害前(平成2年)には、住宅に近接した生活道路を利用することで、主要施設へのアクセスは十分確保されていた。

安中三角地帯では、地域住民と島原市が一体となって推進した嵩上げ事業が国土交通省および長崎県などの支援によって竣工した。嵩上げ後に、島原市施行の土地区画整理事業による宅地の整備や長崎県施行の農地災害関連区画整備事業による農地の関連復旧がなされ、平成12年から自宅再建が本格的に開始された。災害前の安中三角地帯の世帯数は324世帯で、住宅を安中三角地帯に再建している世帯と他の地域にすでに再建している世帯および資金不足から高齢者世帯など再建を断念している世帯がいる<sup>2)</sup>。安中三角地帯に住宅を新築した世帯は、土地区画整理事業の約32.6haの区域に集中している。減歩により生み出された土地を利用して生活に必要な整備が行われた。また、事業費の一部に充てるため、保留地が確保された。保留地は38区画に分割され、販売されている<sup>3)</sup>。土地区画整理事業以外の区域では、災害前の住宅の位置に近く、農地に近接した地区に農業者が住宅を再建した。

これまでの研究では、嵩上げ事業に関する安中三角地帯の住民の考えや意思決定の経緯、その過程の中で住民がどのように住宅再建を行っていったかを調査している<sup>4)</sup>。本章では、先行していた導流堤などの防災事業や道路、河川の災害復旧事業と嵩上げ事業とその後の土地区画整理事業について課題を述べる。また、安中三角地帯で自宅を再建した世帯と新たに住宅を新築した世帯を対象に、嵩上げの出来具合、生活環境の利便性の変化、生活環境の整備のニーズ、農業の問題などに関するアンケート調査を実施して、住環境評価の分析を行う。これらの結果から、一体的復興の必要性を提案する。

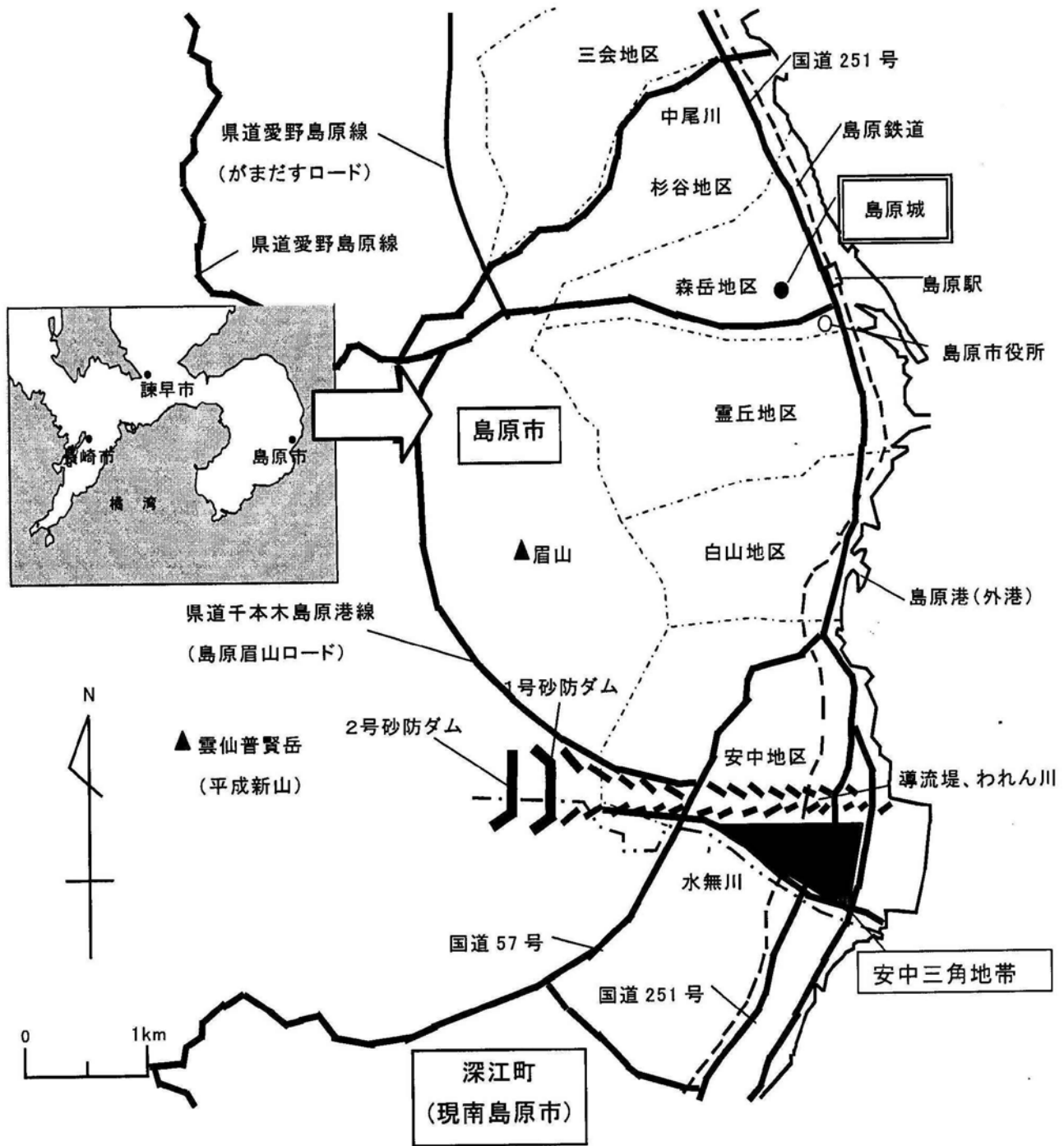


図-2.1.1 島原市安中地区と安中三角地帯の位置

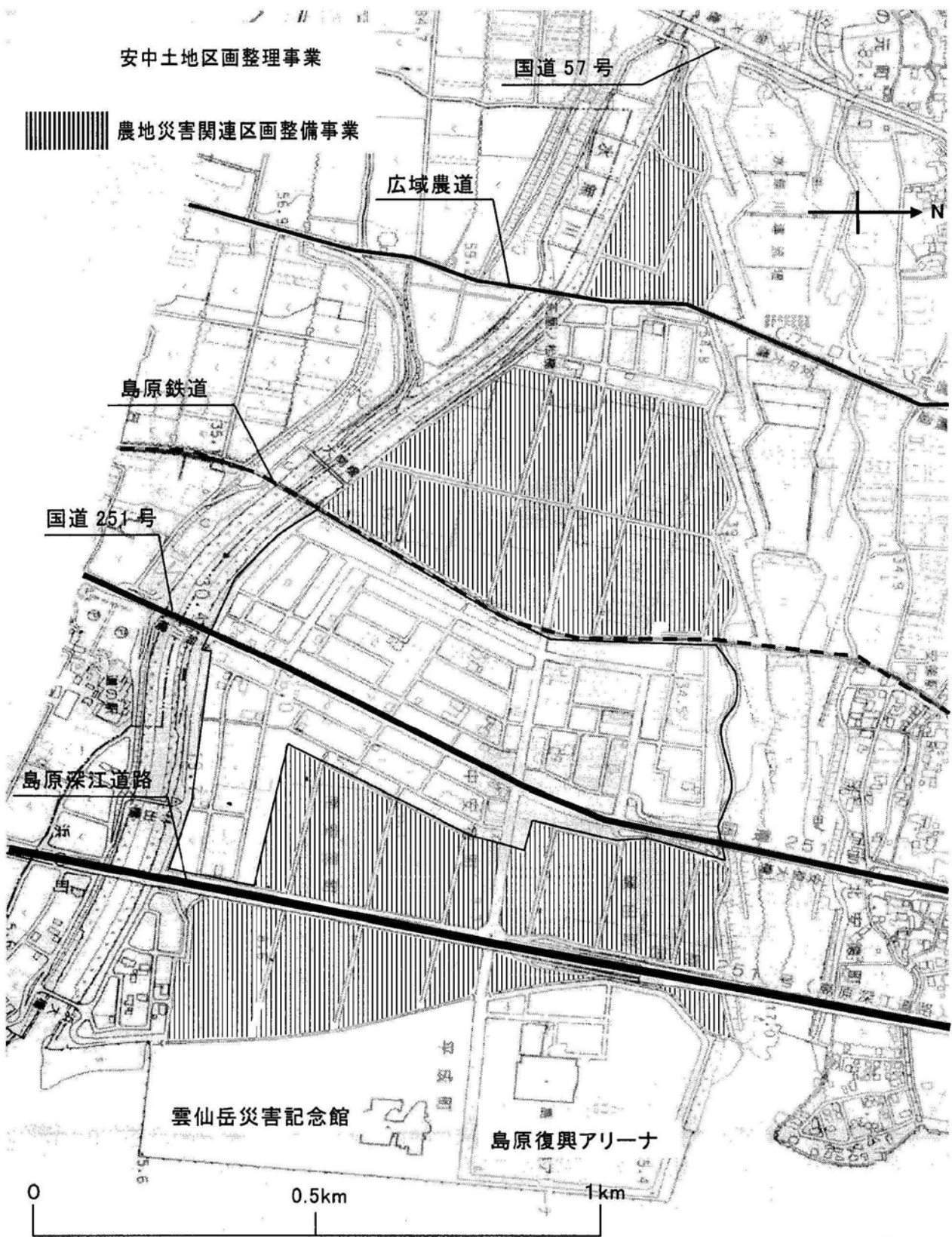


図-2.2.2 安中三角地帯の整備後の状況

## 2.2 安中三角地帯の復興計画

安中三角地帯の嵩上げ事業は、平成4年に住民発案で要望が出されており、平成4年度末に島原市が実施した土地区画整理事業のA調査<sup>5)</sup>では、導流堤建設予定地と水無川に囲まれ安中三角地帯の住民から水無川の拡幅整備、導流堤（流路）形成および宅地の嵩上げを要望する声が多いことが述べられている。平成4年頃から本格的に防災工事および災害復旧工事の計画が策定された。島原市も平成5年3月には島原市復興計画<sup>6)</sup>を策定し、事業間調整を図れる用意はできていた（表—2.2.1）。しかし、安中三角地帯の嵩上げ事業の計画が記載されていたが、事業主体が決まっていなかった。平成5年10月には、嵩上げの事業主体を島原市土地開発公社が行うことが決定した。島原市の都市整備課は、嵩上げ後の面的整備を土地区画整理事業で実施する考えを持っていたので、土地区画整理事業調査を実施して関係機関と調整を始めたが、安全性の確保が優先されたため、土地区画整理事業の都市計画決定は雲仙普賢岳の噴火終息後の平成8年まで待たなければならなかった。

安中三角地帯の復興事業は、土地区画整理事業による住宅の再建や農地災害関連区画整備事業による農地の復旧からなっており、道路の配置や幅員が事業によって異なる恐れがあった。また、安中三角地帯周辺部でも、国土交通省、長崎県、島原市、深江町（現・南島原市）、島原鉄道(株)などの複数の関係機関によって進められていた。これらの事業は担当者の中で調整はされたが、

表—2.2.1 復興計画と防災・災害復旧事業および安中土地区画整理事業の経緯

年 度	復興計画	防災・災害復旧事業	土地区画整理事業
平成4年	・島原市復興計画策定	・砂防施設計画構想修正 ・島原深江道路の事業化 ・水無川災害復旧助成事業着工	・土地区画整理事業A調査
平成5年		・水無川拡幅着工 ・仮設導流堤着工 ・嵩上げ事業着手(測量)	
平成6年	・島原市復興計画改訂	・仮設導流堤完了 ・本設導流堤着工	
平成7年		・島原鉄道復旧工事着工 ・1号砂防えん堤着工 ・水無川災害復旧助成事業完了	
平成8年	・安中・夢計画発表 ・がまだず計画策定		・土地区画整理事業の都市計画決定
平成9年	・砂防指定地利活用構想策定 ・島原市都市計画マスタープラン策定	・島原鉄道全線開通 ・農地災害関連区画整備事業着工 ・1号砂防えん堤完了	
平成10年		・島原深江道路開通 ・農地災害関連区画整備事業完了	・土地区画整理事業工事着工
平成11年		・嵩上げ事業完了	
平成12年		・導流堤完成	・土地区画整理事業概成
平成13年	・がまだず計画終了		
平成14年			・土地区画整理事業完了

計画策定や事業着手の時期が異なることや事業制度の制約のため、面的整備は行いにくい側面があった。また、歩行者動線計画、集落施設などの賑わいの場の整備、植栽配置計画などが策定されなかった<sup>7)</sup>。

### 2.3 安中・夢計画

安中三角地帯の住民は、平成8年に嵩上げ後のまちづくりを継続的に行うために、安中・夢計画<sup>8)</sup>を発表した。生活する住民の立場から国土交通省、長崎県および島原市が行う防災事業、復旧事業および嵩上げ事業とその後の土地区画整理事業に合わせて、まちづくりに必要なことを提案し、各種の計画に反映するよう要請を行った<sup>9)</sup>。この計画は、安中地区の復興に関して、住民の生活再建の立場から各種の復興事業の連携を図ろうとするものであった。長崎県が平成8年に策定した島原地域再生行動計画<sup>10)</sup>に反映されるよう訴えたが、個別の事業は分野別に仕分けられて計画されており、地域を一体として整備する面的整備は取り上げられなかった<sup>7)</sup>。

安中地区町内会連絡協議会<sup>9)</sup>では、行政主導で進められていくふるさと安中地区の復興事業に対して、住民の意見を計画に反映するために、安中・夢計画策定にあたって、安中三角地帯嵩上推進協議会、農業関係者、漁業関係者、元上木場地区住民との意見交換と調整を行った。安中・夢計画は、平成8年8月に安中まちづくり委員会を発足し、10月には「安中の未来を考える住民大会」を開催し、協議会発案として採択された。

安中・夢計画では、下記の3点を今後のまちづくりの課題とした。

#### ①余剰労働力の増加と人口流出を懸念

現在でも島原市の人口は減少傾向にあり、まちづくりを行ううえで大きな課題である。

#### ②農業と漁業の再開意欲の低下を危惧

現在では、後継者不足により利用されていない農地の活用など検討すべき課題である。

#### ③不透明な観光計画や集客対策を心配

現在整備された火山関係観光施設の中には集客に伸び悩んでいる施設もあることから、各施設のネットワーク化を整備する必要がある。

この安中・夢計画は、以下の3点を計画の目的に設定した。

○災害で減少した人口の回復と流出抑止（故郷に愛着や誇りが持てるようなまちづくり）

○十分な雇用の場の確保（賑わいのあるまちづくり）

○観光を軸とする安定した地域経済の確立（元気に暮らしていけるまちづくり）

これらの計画目的を達成するために以下の5つの計画の視点を策定した。

- 1) 安徳集落を、誰もが住みたくくなるような美しいまちにする
- 2) スポーツと遊びを軸に、中・長期滞在型の観光地を目指す
- 3) 観光型の農業や漁業を導入し、第1次産業や地場産業を再興する
- 4) 火山観光の地域バランスとネットワークに配慮し、地元が確実に潤う仕組みをつくる

5) 高齢者に配慮したまちづくりによって、定住人口の増加を図る

さらに、この計画では、各地域の特性に合わせて、いくつかの地域ゾーニングを設定し、各ゾーンに特徴のあるまちづくりを提案した。ゾーニングを9つに個別計画に区分し、45項目におよぶ提案によって構成されていた。図-2.3.1に安中三角地帯周辺の施設の位置関係を示す。表-2.3.1は、安中・夢計画の個別計画と計画内容およびその成果を一覧にしたものである。

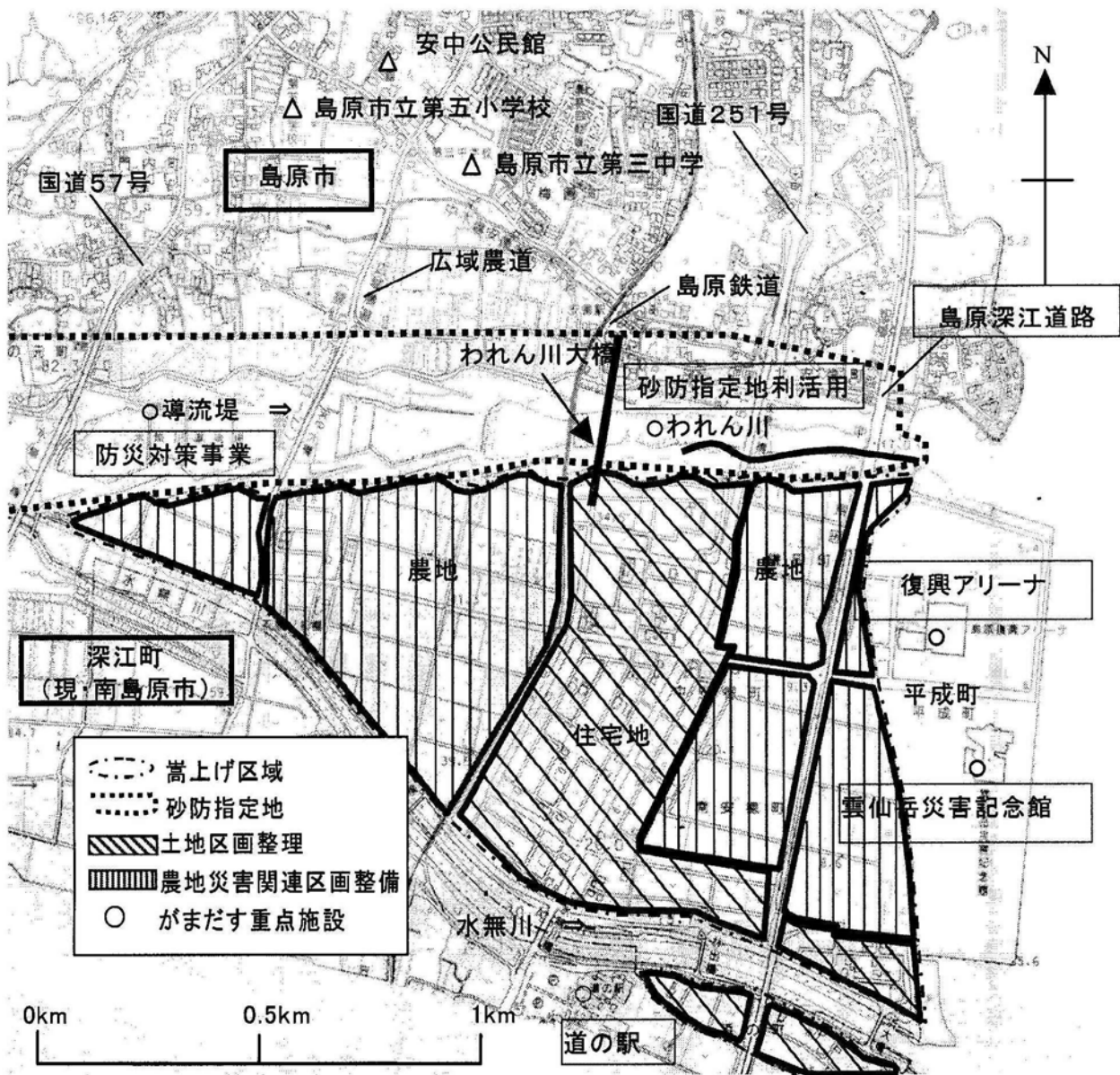


図-2.3.1 安中三角地帯周辺の施設

表-2.3.1 安中・夢計画の個別計画と計画内容とその成果

個別計画	計画内容	成果※
集落再建計画	1.八幡神社移転と鎮守の森公園整備	○
	2.16m幅員道路整備(安徳海岸～広域農道)	○
	3.導流堤に新たな市道高架橋整備	○
	4.新切集落整備	○
	5.地区公民館の整備	×
	6.従前の町内会の再現	×
	7.伝統的なまち並み再現	×
	8.都市下水・都市ガス等の整備	×
	9.地区公園の避難集合場所等としての位置付け	○
	10.湧水の活用など水の確保	×
	11.火災の延焼に強いまち	○
スポーツ振興計画	12.安徳海岸埋立地に本格的な競技施設整備	△
	13.導流堤内に練習施設の整備	△
	14.競技者のために安中三角地帯に合宿所整備	×
	15.導流堤を周遊するジョギング・コース整備	×
火山・防災学習施設計画	16.上木場地区に慰霊碑公園、火山博物館等の整備	×
	17.旧大野木場小学校被災校舎周辺に砂防体験施設の整備	○
	18.貝野岳、岩床山、ポタン山に展望台とロープウェイの整備	×
	19.上木場と大野木場の観光施設を結ぶ道路整備	△
	20.1号ダム直下の農業者のための連絡道路整備	○
	21.清水川の復元	×
高原型レジャー振興計画	22.上木場地区に子供が楽しめる観光施設の整備	×
	23.将来的には砂防ダムに牧草地、モトクロス場などの整備	×
	24.上木場地区に研修宿泊施設の整備	×
漁業再生・海洋型レジャー振興計画 (安徳海岸埋立地周辺)	25.大規模な養魚場整備	×
	26.水族館、海釣り施設などの整備	×
	27.観光物産センターの整備	×
	28.コンベンション・ホールの整備	△
	29.観光インフォメーションセンターなどの整備	×
農業再生計画	30.農業生産拠点の整備	○
	31.新たな農産物、農産加工品を開発する	△
	32.安中三角地帯の農地は、観光型農園を導入	×
	33.観光農地部分の幹線道路の整備	△
高齢者まちづくり計画	34.フラワーランド事業の展開	△
	35.既存公営住宅を高齢者に低料金で貸し出す	×
	36.安中三角地帯に医療・福祉施設の整備	×
道路・鉄道計画 (観光ネットワーク計画)	37.導流堤内に、高齢者向けスポーツ施設整備	×
	38.新安徳駅は幹線道路(安徳～農道)との交差部に設ける	×
	39.島原鉄道とJR相互乗り入れ	×
	40.安徳海岸埋立地と上木場、大野木場を結ぶ道路整備	△
	41.観光施設を結ぶシャトルバスの運行	×
	42.観光遊覧船の運航	×
イベントによる集客計画	43.遊歩道ネットワークの充実	△
	44.袋小路状道路の解消	△
	45.火山博覧会や様々なイベントの継続開催	△

※○:実現したもの、△:一部実現したもの、×:実現できなかったもの

## 2.4 復興基幹事業の調整

長崎県は、被災地の復興と振興を総合的に推進するため、平成3年に知事直属として雲仙岳災害復興室を設置した<sup>11)</sup>。雲仙岳災害復興室は、知事の権限に基づき、強い指導力で各部をリードできるようにして、計画策定等に係る関係機関との連絡調整に関することを目的に創設された。復興計画を進めるための雲仙岳災害対策基金の創設などのソフト対策には対応できたが、ハード対策の調整はできなかった。これは、国が補助事業毎に予算付けを行うため、各事業間の連携がスムーズに行われなかったためである。そのため、土地区画整理事業を実施する島原市は、関係機関を集めた調整会議を開催して事業間調整に努めたが、前述のとおり大半の事業が整備中で調整できる自由度が少なく事業制度の制約などで上手くいかなかった。安中・夢計画の一部は、各種復興事業で実現したが、その後策定された砂防指定地利活用構想<sup>12)</sup>や島原市都市計画マスタープラン<sup>13)</sup>などに反映され、ここで一部具体化された。これらの関係は図-2.4.1のとおりである。

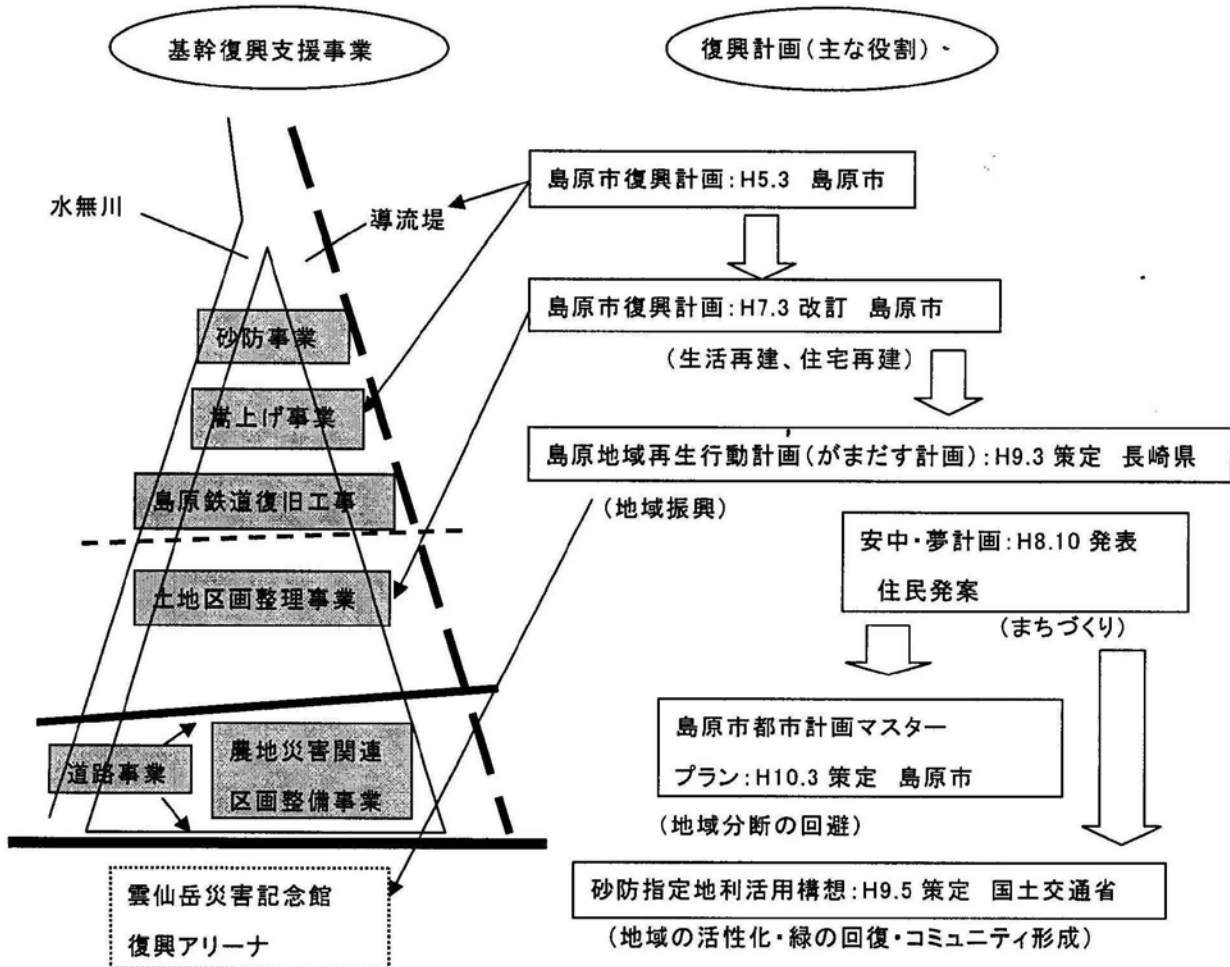


図-2.4.1 安中三角地帯の復興基幹事業と復興計画の関係



る。矢印は、復興計画で実施された復興基幹事業との関係と復興計画相互で影響を受けた関係を示している。復興計画の主な役割が面的整備を行う上で事業間調整の必要性を訴えていることが伺える。

平成 18 年 12 月に安中地区住民を対象にした、島原復興に関するアンケート調査を実施した。復興に際して住民、市・町、県、国の関係機関の関係者間の連携はどうだったかを聞いたところ、図-2.4.2 のとおりであった。住民は、関係機関との連携は「普通であった」との認識が高く、「十分であった」は「不十分であった」より高くなっている。

図-2.4.3 は、復興の満足度を示している。「満足できる」との評価が高いものの「どちらともいえない」との評価も高く十分に満足していないことが伺える。

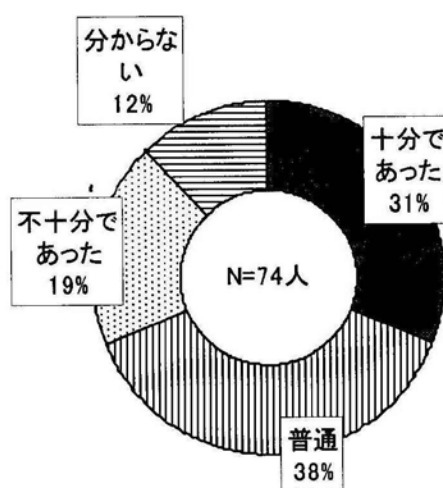


図-2.4.2 復興実施関係機関相互の連携

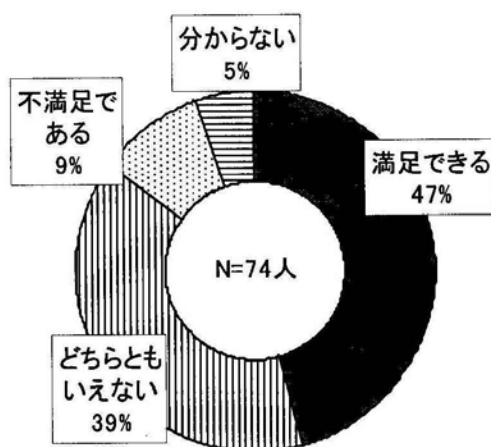


図-2.4.3 復興の満足度

復興基幹事業の内容について、安中地区住民の評価は図-2.4.4のとおりであった。安中地区周辺で実施された砂防事業などの復興基幹事業については、「十分である」と評価している。

また、復興基幹事業が周辺景観に配慮されているかを聞いたところ図-2.4.5のとおりであった。安中地区住民は、周辺景観に配慮されていると評価している。写真-2.4.1は、復興基幹事業が完了した安中地区である。

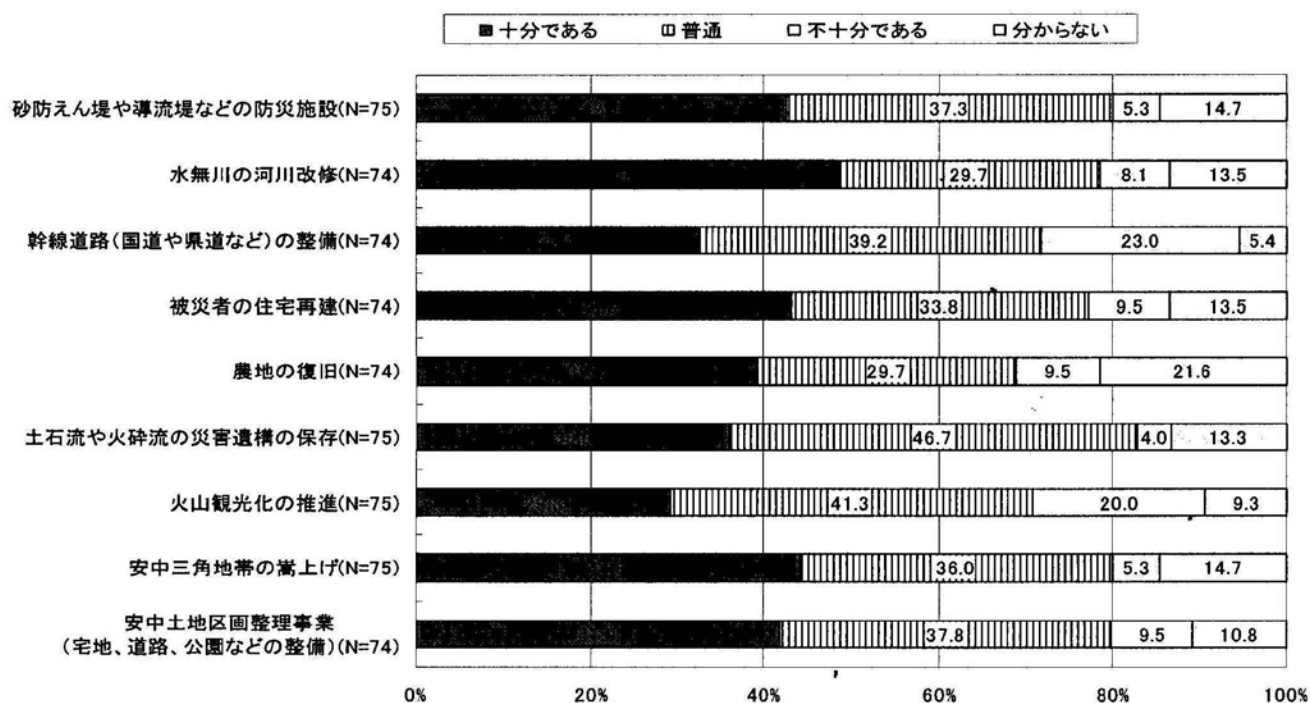


図-2.4.4 復興基幹事業の評価

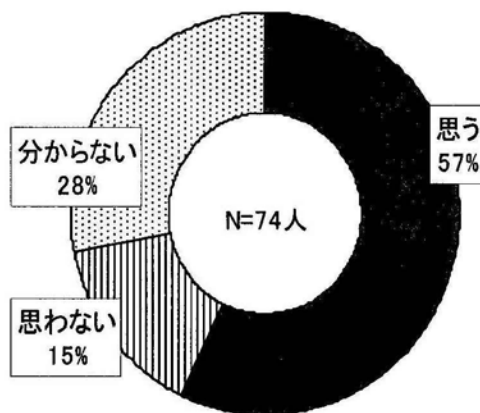


図-2.4.5 復興基幹事業の景観配慮

災害復興後の安中地区の生活環境、生活の利便性、住みやすさについて災害前と比べてどうか聞いたところ、図-2.4.6のとおりであった。災害前と比べて変わらない評価が高いものの「住みにくくなった」とする評価もある。具体的な理由として、災害前に住んでいた住民が戻って来ていないこと、導流堤、水無川の横断する橋が少ないこと、商店などが近くにないなどの意見があった。

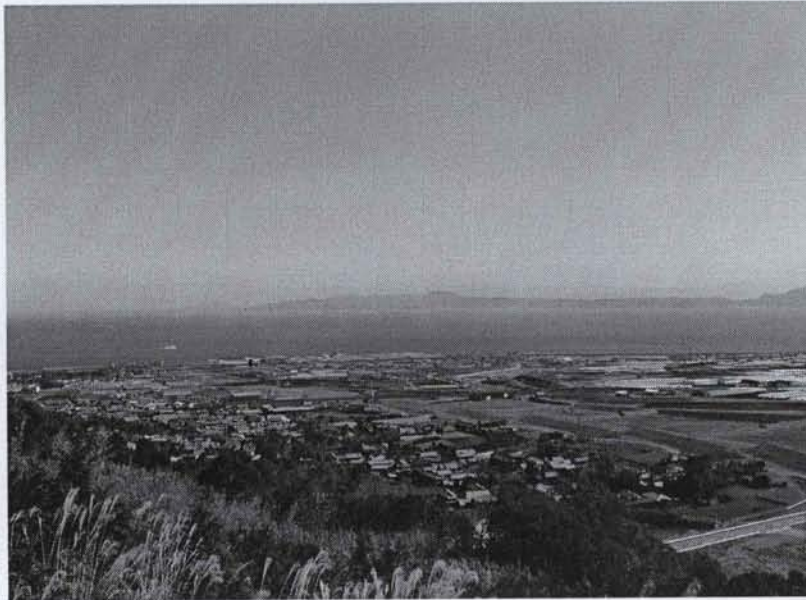


写真-2.4.1 安中地区全景

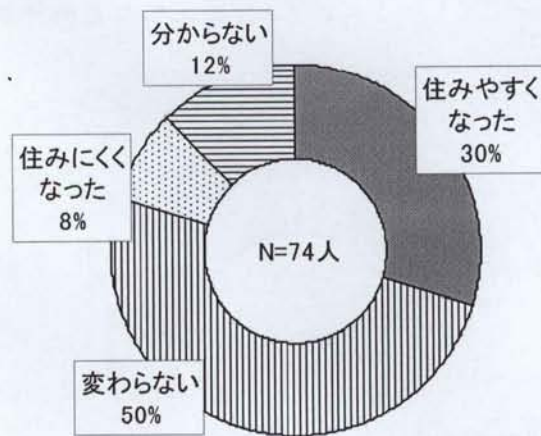


図-2.4.6 安中地区の住環境評価

安中三角地帯で住民が安全に再建できるための整備は、1号砂防えん堤の完成を待つ必要があった。このため、土地区画整理事業の着工が遅れた。このような状況で被災地に居住するために必要な面的整備を実施・調整するには、戦災復興土地区画整理事業をはじめ、災害復興土地区画整理事業（水害、火災など）の実績がある県の都市計画部局が行うのが適当と考える。計画策定時から復興事業、災害復旧事業を面的整備の面から捉える必要から、災害時に創設される復興組織には、都市計画マスタープランなどの策定やゾーニング計画策定など実践的な経験があり、面的に捉えることができる都市計画担当者を配置しておく必要がある<sup>7)</sup>。

## 2.5 安中三角地帯居住者の住環境評価

安中三角地帯では、嵩上げ事業により土石流に対する安全性は向上し、道路、街路、ライフライン、排水施設などの社会基盤は整備されたが、生活環境の整備、アメニティの形成、地域コミュニティの再生などは、これからのまちづくりの中で作り上げて行く必要がある。このため、安中三角地帯の住環境評価に関するアンケート調査を実施する<sup>7)</sup>。

### (1) アンケート調査の概要

安中三角地帯に住宅を新築した85世帯を対象に、「安中三角地帯に自宅を再建した住民アンケート調査」を、郵送方式によって配布回収した。各世帯の世帯主に回答をお願いした。アンケートの配布は平成15年12月に実施したが、回収数が少なかったため追加調査を平成16年6月に行った。54世帯より回収し、回収率は63%である。

### (2) 回答者の属性

回答者の属性は、災害前（平成2年）から住んでいる安中三角地帯居住者が回答者の78%（42人）を占める。災害前と現在の職業の変化を調べると（図-2.5.1）、災害前に「農林水産業」（38%）が多数を占めていたが、現在では「無職」が増えている。また、土地区画整理事業によって住宅の位置がどうなったかを聞いたところ、「同じ」と「異なる」が同程度であった。

### (3) 嵩上げの出来具合と生活の利便性の変化

嵩上げ後に行なわれた土地区画整理事業および農地災害関連区画整理事業により、宅地、農地および道路が整備された。これらの配置や出来具合を聞いたところ、図-2.5.2の結果を得た。

「ほぼ満足できる」（67%）、「大いに満足できる」（22%）のように肯定する評価が高い。

また、生活環境の利便性の変化について聞いたところ、図-2.5.3の結果を得た。「排水」、「土石流に対する安全」および「火災および防犯」は「良くなった」と評価が高い。一方、「近所づきあい」、「買い物」および「通学」は「悪くなった」とする回答が多い。「病院通い」および「通勤」は「変わらない」とする結果となっている。現在の安中三角地帯の一部にまだ住宅が建設されていないこと、住宅の位置が変わったこと、町内会活動がまだ行われていないことな

どのため、「近所づきあい」が悪くなったと考えられる。また、安中三角地帯内にはコンビニエンスストア、食堂などの店舗しかなく、日常の買い物ができるスーパーなどの店舗が立地していない。さらに、導流堤により地域が分断され、安中地区の地域コミュニティの拠点である安中公民館および島原市立第五小学校までは国道 251 号および広域農道でのアクセスのため距離が遠くなったことも反映している。アンケート調査時には完成していなかった導流堤を跨ぐ「われん川大橋」が、地元の強い要望によって、国土交通省が建設し、平成 16 年 8 月に供用を開始したことにより、住民の生活環境の利便性は向上したと考えられる。

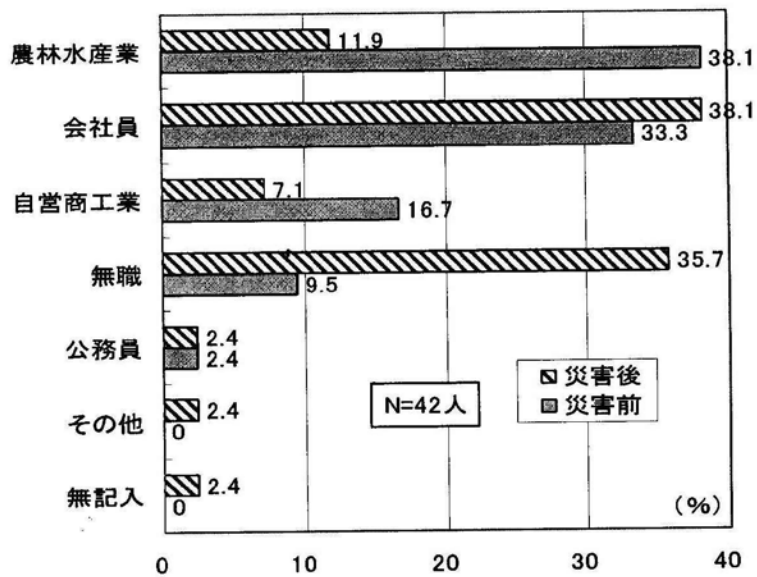


図-2.5.1 災害前後の世帯主の職業変化

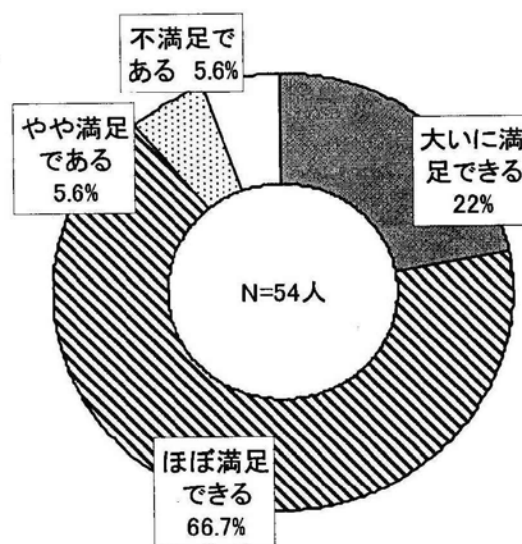


図-2.5.2 嵩上げ後の出来具合の評価

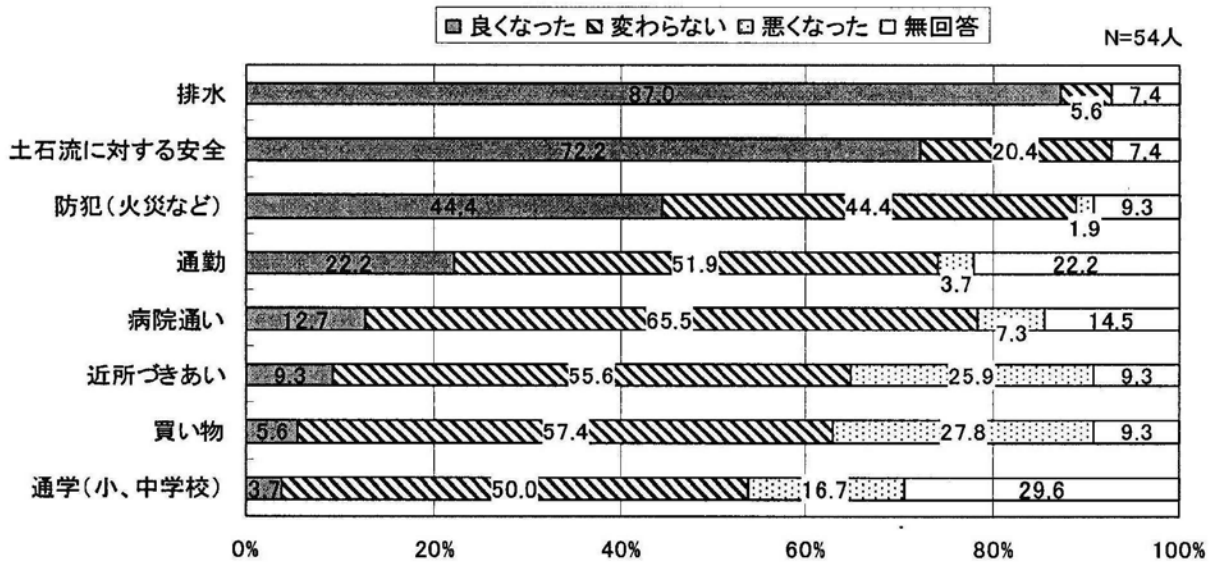


図-2.5.3 生活環境の利便性の変化

安中三角地帯で生活していて不都合なことや気になることを聞いたところ、図-2.5.4の結果を得た。「風が強くなったこと」(74%)、「災害前に比べて宅地が狭くなったこと」(26%)となっている。島原市や深江町(現・南島原市)では災害前と比べて風が強くなったことが農業関係者などから指摘されているが、安中三角地帯でも同じ現象が生じている。土石流・火砕流によって樹木が流焼失したことが主要原因であるが、安中三角地帯は嵩上げによって基盤高が平均6m高くなったことによる影響も考えられる。土地が狭くなったことは、土地区画整理事業による平均減歩率24.58%<sup>14)</sup>の影響であり、少なからず不満を持っている。

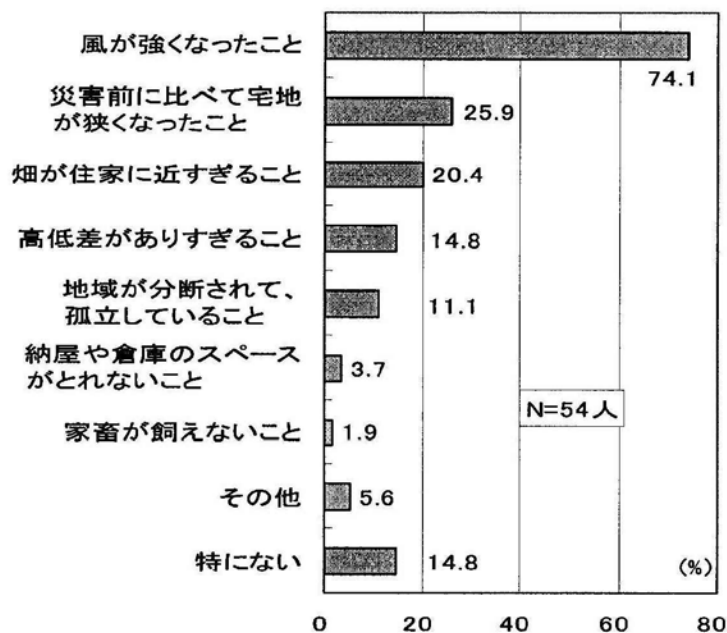


図-2.5.4 地域の不都合な点

(4) 安中三角地帯の生活基盤に必要な整備と生活環境の改善策

安中三角地帯内の生活基盤として整備して欲しいことを聞いたところ、図-2.5.5の結果を得た。「島原鉄道の駅の新設」(50%)、「街灯の設置」(46%)が占めている。島原鉄道の駅の新設は、土地区画整理事業で駅前広場の用地は確保されており、周辺には、火山観光施設があるため、地域振興の点からも実現が待たれる基盤整備である。

次に、生活環境を良くするために必要なことを聞いたところ、図-2.5.6の結果を得た。「店舗の新設」(61%)、「防風林の植樹」(43%)、「町内会の再編成」(39%)となっている。いずれも生活基盤や生活環境を整えていくために必要なことである。

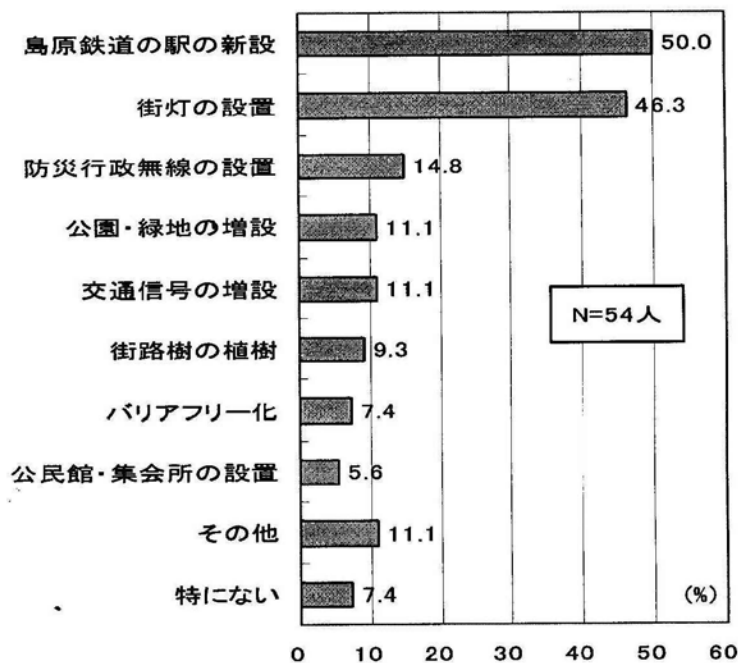


図-2.5.5 必要な基盤整備

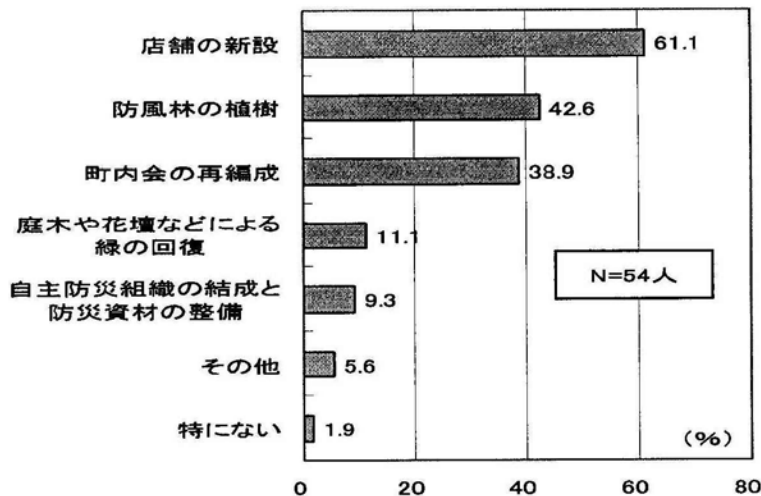


図-2.5.6 生活環境の改善策

(5) 島原深江道路周辺農地の土地利用のあり方

安中三角地帯の有明海側で安徳海岸を埋め立ててできた平成町に雲仙岳災害記念館や復興アリーナなどの復興の拠点が整備されている。雲仙岳災害記念館には福岡県、熊本県などから観光客が入込んでいる。平成町は公有地であるため、民間の土産店や食事店などの商業施設の立地が難しい。また、平成町と安中三角地帯の住宅地区との間には農地の復旧がなされ、畑として活用されているが、耕作されていない畑も見受けられる。住宅地とも分離されており、家屋はない。そこで、この農地は将来ともこのままで良いかと聞いたところ、図-2.5.7の結果を得た。「このままで良い」(46%)と「このままで良くない」(39%)に大差はない。「このままで良くない」とする回答者(21人)にどうすれば良いかを聞いたところ、図-2.5.8の結果を得た。「商業地区にする」(67%)とする意見が多い。

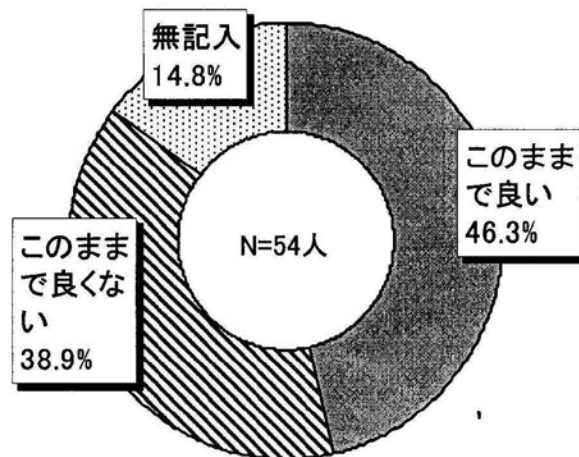


図-2.5.7 将来的な農地の土地利用

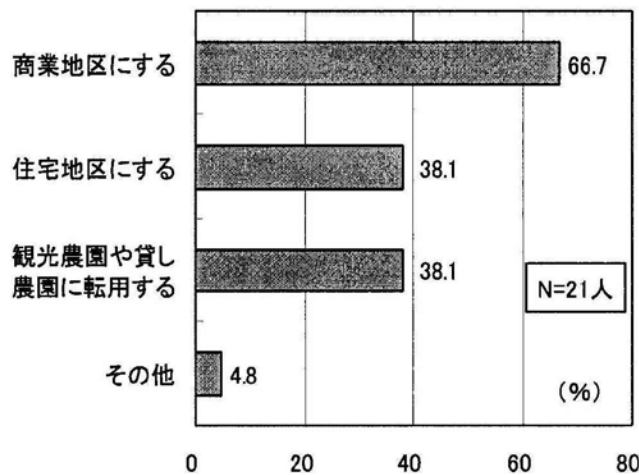


図-2.5.8 農地の土地利用方法



## (6) 農業について

島原半島の基幹産業は農業で、安中三角地帯も農業が盛んな地域であった。雲仙普賢岳の火山災害で農地は大きな被害を受けたが、災害復旧や区画整理によって、農地の基盤整備が終わっている。噴火継続中に農業から離れていた農業者がどの程度元に戻るかが地域の中・長期的な復興の鍵となっている。このアンケートでは、災害前に「専業農家をしていた」(19%)、「兼業農家をしていた」(22%)と回答した回答者に現在の状況を聞いたところ、図-2.5.9の結果を得た。「専業農家をしている」(5%)、「兼業農家をしている」(32%)となっており、「農業をやめた」(59%)が半数以上である。「農業を再開したいと考えている」は、0%である。災害前に農家をしていた世帯主の現在の職業は、会社員と無職になっている割合が高い。このことは、長期の火山災害による環境変化で、転職や後継者がいなくなったためと推察される。しかしながら、深江町(現・南島原市)は農業が回復して人口が増えている。農業が基幹産業である島原市では農業再開の支援や農業者の育成が必要である。

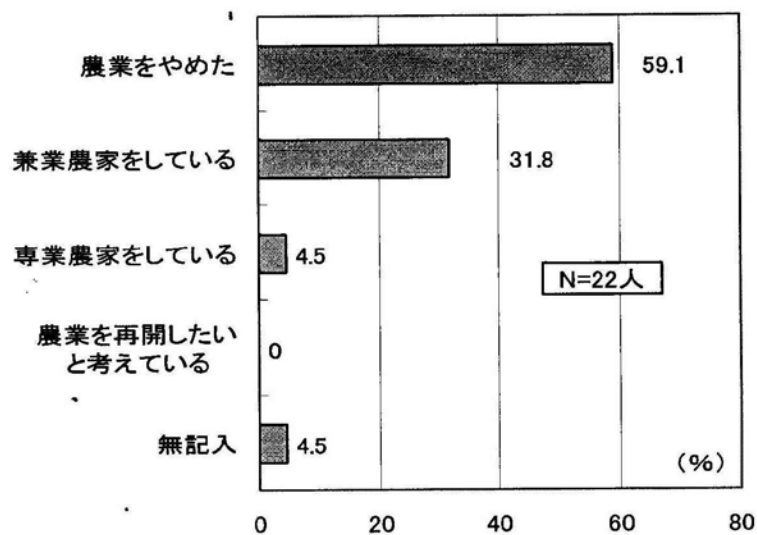


図-2.5.9 現在の農業の状況

## 2.6 まとめ

島原地域再生行動計画で復旧・復興・振興事業を建設、農林、水産、商工観光などの分野毎に整理し、地域ごとの整備計画図がないまま各々の実施機関で実施された。計画に基づいて、嵩上げ事業や土地区画整理事業が実施され、住環境の整備が行われたが、住民にとって土石流などからの安全性は向上したものの、他の復旧・復興事業との整備時期の相違などで調整が十分に行われなかったため、快適性、利便性が損なわれたまま完成した。復興計画では、都市計画マスタープランで見られるような地域毎の都市整備の方向性を示さなければならない。阪神・淡路大震災では、土地区画整理事業実施にあたり、2段階都市計画決定が行われ、区域、幹線道路、公園などを先に都市計画決定し、住環境整備は住民の意見を聞いてから決める手法が実施された。例えば、安中地区の土地区画整理事業をこの手法で実施した場合、国道57号と国道251号を結ぶ幹線道路の整備、導流堤を横断する生活道路整備などが可能であったと思われる。いずれにしても、住環境整備など面的整備を実施する際は、他事業との調整はもちろんだが、復興計画策定時から将来的なまちづくりを視野に検討する体制・システムを整えておくべきであり、一体的復興を必要としていることが分かった。

本章で行ったアンケート調査とその分析から得られた結果を示す。

### 1. まとめ

- (1) 安中地区住民は、復興基幹事業について十分であると高い評価であるが道路整備や火山観光化の推進が不十分であるとの評価が他の復興基幹事業に比べて高くなっている。
- (2) 嵩上げ後の宅地、農地および道路などの配置や出来具合は肯定する住民の評価が高いが、生活環境の利便性では、良くなったとする項目と悪くなったとする項目に住民の意見が分かれている。また、生活していて不都合なことや気になることについては、「風が強くなったこと」とする住民の意見が多い。
- (3) 必要な生活基盤整備は、「島原鉄道の駅の新設」や「街灯の設置」を要望する住民が多い。また、生活環境を良くするためには、「店舗の新設」という住民の意見が多い。
- (4) 島原深江道路周辺農地の利用方法については、農地のままで良いと言う意見と良くないという意見に分かれている。このままで良くないという住民は、「商業用地にする」という意見が多い。
- (5) 農業については、災害前に農業をしていた世帯主のうち、59%の世帯主は災害後に農業を辞めている。また、残った農地については、「営農希望者に貸している」とする回答が多い。
- (6) 行政が実施した基盤整備の一部には、住民は不十分と評価している。安全性の向上が図られたが、生活環境の利便性や快適性が犠牲になっている。また、農地整備が行われたが十分に利用されていないことから、将来的な土地利用を考えた一体的復興が必要であることが分かった。

## 2. 提言

- (1) 住民が被災地に戻るための面的整備は、嵩上げ事業、土地区画整理事業および農地災害関連区画整備事業の早急な計画策定と他事業との調整が重要となってくる。また、事業制度の違いから、個別に事業が行われるため、長崎県が設置した雲仙岳災害復興室のような組織を創設し、災害復興の事業間調整機能を発揮できるようにシステム化すべきである。
- (2) まちづくり計画であった安中・夢計画を実現するための整備は、行政が行う計画に反映する必要があったが、復興基幹事業で計画の一部は実現した。面的整備として実施しなかったため、住民の利便性において十分満足できるものではなかった。このため、事業実施段階から歩行者動線計画、集落施設などの賑わいの場の整備、植栽配置計画などの整備の策定が必要である。
- (3) 県の都市計画部局は、災害復興土地区画整理事業で災害後の面的整備を実施してきた実績がある。このため、計画策定時から復興事業、災害復旧事業を面的整備の面から捉える必要があるため、雲仙岳災害復興室のような組織に設置時から都市計画担当者、まちづくり担当者を配置しておく必要がある。
- (4) 一体的復興の取り組みは、復興計画策定段階から将来的なまちづくりについて、雲仙岳災害復興室のような組織が調整する場を設けて、個々の事業がバラバラにならないようにする必要がある。調整によって、地域分断要因の解消、必要な生活基盤や生活環境を整えていくこと、将来的な農地の利用方法、島原市の基幹産業である農業再開の支援や農業者の育成について具体的な検討が可能である。

## 参考文献

- 1) 国土交通省九州地方整備局雲仙復興工事事務所：雲仙・普賢岳噴火災害復興 10 年のあゆみ－火山砂防事業へのとりくみ, pp. 134-142, 2001. 3.
- 2) 高橋和雄：雲仙火山災害における防災対策と復興対策－火山工学の確立を目指して－, 九州大学出版会, pp. 405-434, 2000. 2.
- 3) 島原市, 安中土地区画整理事業保留地販売情報：  
<http://www.city.shimabara.nagasaki.jp/toshi/horyuchi.html>.
- 4) 木村拓郎, 高橋和雄：島原市安中三角地帯嵩上げ事業に関する住民の合意形成過程に関する調査研究, 土木学会論文集, No.786/IV-67, pp. 145-155, 2005. 4.
- 5) 島原市：島原南部地区土地区画整理事業調査 A 報告書-概要版-, 全 28 頁, 1992. 3.
- 6) 島原市：島原市復興計画, 全 226 頁, 1993. 3.
- 7) 其田智洋, 高橋和雄, 末吉龍也, 中村聖三：島原市安中三角地帯の一体的整備の課題と住民の住環境評価, 土木構造・材料論文集, 第 21 号, pp. 111-118, 2005.
- 8) 安中地区町内会連絡協議会：安中・夢計画－がまだず計画への 45 項目の提案－, 1996. 10.
- 9) 特定非営利活動法人島原普賢会：雲仙・普賢岳噴火災害を体験して 被災者からの報告, 全 132 頁, 2000. 8.
- 10) 島原地域再生行動計画策定委員会事務局 長崎県, 島原市, 南高来郡町村会：島原地域再生行動計画, 全 133 頁, 1997. 5.
- 11) 長崎県災害対策本部：雲仙・普賢岳噴火災害の記録（平成 3 年度～平成 4 年度）, pp. 231-242, 1993. 12.
- 12) 雲仙普賢岳砂防指定地利活用方策検討委員会：雲仙普賢岳砂防指定地利活用構想報告, 全 39 頁, 1997. 5.
- 13) 島原市：島原市都市計画マスタープラン, 全 95 頁, 1998. 3.
- 14) 島原市：島原都市計画事業 安中土地区画整理事業 事業誌－生活再建・復興のまちづくり－, 全 69 頁, 2003. 3.